

### 3 議 事

(2) 川口市子ども・子育て支援事業計画の進捗について

1 教育・保育事業

(単位:人)

量の 見込み		27年度					28年度					29年度					30年度					31年度					
		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)		1号認定 (3-5歳)		2号認定(3-5歳)		3号認定(0-2歳)			
		教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳	教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳	教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳	教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳	教育ニーズ	保育ニーズ	1-2歳	0歳
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	3,580	730	1,560	1,190	230	3,610	690	1,640	1,260	230	3,550	620	1,730	1,260	230	2,860	620	2,460	1,710	410	2,820	630	2,510	1,710	410	
	神根、安行、戸塚	2,890	920	1,230	880	160	2,800	840	1,250	940	160	2,800	770	1,310	940	160	2,680	760	1,480	1,080	230	2,650	780	1,560	1,080	230	
	南平、新郷、鳩ヶ谷	2,410	870	1,150	830	150	2,350	790	1,150	880	150	2,370	730	1,210	880	150	2,000	730	1,640	1,060	260	1,990	740	1,680	1,060	260	
	合計①	8,880	2,520	3,940	2,900	540	8,760	2,320	4,040	3,080	540	8,720	2,120	4,250	3,080	540	7,540	2,110	5,580	3,850	900	7,460	2,150	5,750	3,850	900	
			6,460		3,440			6,360		3,620			6,370		3,620			7,690		4,750			7,900		4,750		
提供 体制の 確保の 内容・ 実施 時期	中央、横曽根、青木、芝	特定教育・保育施設	140		2,120	940	170	140		2,180	960	170	660		2,240	1,000	170	980		2,736	1,234	258	980		2,736	1,234	258
		確認を受けない幼稚園	4,950					4,950					4,430					4,110					4,110				
		特定地域型保育事業				140	40				190	40				240	40				525	111				525	111
		認可外保育施設				100	50				100	50				100	50				38	18				38	18
	神根、安行、戸塚	特定教育・保育施設	0		1,210	590	120	0		1,390	670	120	0		1,560	770	130	0		1,495	678	147	0		1,495	678	147
		確認を受けない幼稚園	3,040					3,040					3,040					3,040									
		特定地域型保育事業				200	50				200	50				200	50				341	80				341	80
		認可外保育施設				10	10				10	10				10	10				2	1				2	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	特定教育・保育施設	140		1,380	630	130	140		1,430	670	140	140		1,480	690	140	140		1,700	807	187	140		1,700	807	187
		確認を受けない幼稚園	3,445					3,445					3,445					3,445					3,445				
		特定地域型保育事業				40	10				80	20				140	30				265	58				265	58
		認可外保育施設				10	10				10	10				10	10				12	6				12	6
	合計②	11,715		4,710	2,660	590	11,715		5,000	2,890	610	11,715		5,280	3,160	630	11,715		5,931	3,902	866	8,675		5,931	3,902	866	
	② - ① (1号認定は2号認定の教育ニーズを含む) (2号認定は保育ニーズの数値のみ)	315		770		-190	635		960		-120	875		1,030		170	2,065		351		18	-935		181		18	
提供 体制の 確保の 進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	特定教育・保育施設	140		2,120	940	170	140		2,120	940	170	140		2,481	1,084	213	980		2,612	1,165	244					
		確認を受けない幼稚園	4,950					4,950					4,950					4,110									
		特定地域型保育事業				140	40				220	50				301	69				386	94					
		認可外保育施設				100	50				90	40				38	18				26	13					
	神根、安行、戸塚	特定教育・保育施設	0		1,210	590	120	0		1,350	600	120	0		1,393	618	129	0		1,500	652	138					
		確認を受けない幼稚園	3,040					3,040					3,040					3,040									
		特定地域型保育事業				200	50				200	50				197	53				252	71					
		認可外保育施設				10	10				10	10				2	1				2	1					
	南平、新郷、鳩ヶ谷	特定教育・保育施設	140		1,380	630	130	140		1,420	650	140	140		1,547	717	160	140		1,622	799	189					
		確認を受けない幼稚園	3,445					3,445					3,445					3,445									
		特定地域型保育事業				40	10				60	20				105	28				117	31					
		認可外保育施設				10	10				10	10				12	6				12	6					
	合計③	11,715		4,710	2,660	590	11,715		4,890	2,780	610	11,715		5,421	3,074	677	11,715		5,734	3,411	787	0		0	0	0	
	③ - ② (1号認定は2号認定の教育ニーズを含む) (2号認定は保育ニーズの数値のみ)	0		0		0	0		-110		-110	0		141		-39	0		-197		-570						
	③ - ①(量の見込みと確保量の差)	315		770		-190	635		850		-230	875		1,171		131	2,065		154		-552						
	予算額(千円)					26,001					0					273,071											
	決算額(千円)					206,949					749,604																

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成29年度(30年4月開所予定)は、新規認可保育所を8園、家庭保育室からの移行を含む小規模保育事業所11園の整備を行った。今後は女性就業率の上昇を反映したニーズ量の把握を行いながら、整備について検討していく。

施設数が増えたことによる保育の質の低下がおきないよう、保育士の確保及び保育士、栄養士、調理員に対する研修等を通じて質の向上を図っていく。また、施設・事業者に対する適切な指導監督、自己評価等の推進などを行っていく。

特別な支援が必要な子どもが特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設等を円滑に利用できるような十分な配慮を行うよう努めていく。

2 地域子育て支援事業【 】内は川口市の事業名

(1)時間外保育事業【延長保育事業】

【事業の概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	2,748	2,778
	神根、安行、戸塚	880	910	930	1,674	1,722
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	1,776	1,800
	合計①	<b>2,870</b>	<b>2,980</b>	<b>3,050</b>	<b>6,198</b>	<b>6,300</b>
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1,160	1,220	1,250	2,748	2,778
	(か所)	37	38	39	73	73
	神根、安行、戸塚	880	910	930	1,674	1,722
	(か所)	22	25	28	46	46
	南平、新郷、鳩ヶ谷	830	850	870	1,776	1,800
	(か所)	27	28	29	45	45
	合計②	<b>2,870</b>	<b>2,980</b>	<b>3,050</b>	<b>6,198</b>	<b>6,300</b>
	(か所)	<b>86</b>	<b>91</b>	<b>96</b>	<b>164</b>	<b>164</b>
②-①	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	1,966	2,562	2,498		
	(か所)	47	51	64		
	神根、安行、戸塚	1,168	1,380	1,486		
	(か所)	38	48	49		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,187	1,440	1,456		
	(か所)	31	28	34		
	合計③	<b>4,321</b>	<b>5,382</b>	<b>5,440</b>		
	(か所)	<b>116</b>	<b>127</b>	<b>147</b>		
③-②	<b>1,451</b>	<b>2,402</b>	<b>2,390</b>			
予算額(千円)	150,362	166,047	180,046			
決算額(千円)	111,151	134,259				

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

全保育所等において実施します。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度は全施設(保育所90か所、小規模保育事業所37か所)が延長保育事業を実施し、短時間認定者及び標準時間認定者において、希望者全員が利用できた。平成29年度は、新規施設(保育所11か所、小規模保育事業所9か所)を新たに整備し、引き続き希望者全員が利用できるよう事業を実施する。

(2)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)【放課後児童クラブ事業】

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		小学1～3年生					小学4～6年生				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,250	1,250	400	400	400	400	400
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	300	300	300
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,100	1,100	300	350	300	300	300
	合計①	3,500	3,500	3,500	3,400	3,400	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	400	400	400	400	400
	(か所)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	300	350	350	350	350
	(か所)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	300	350	350	350	350
	(か所)	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	合計②	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	1,000	1,100	1,100	1,100	1,100
	(か所)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
②-①	0	0	0	100	100	0	0	100	100	100	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	1,440	1,548	1,637			239	383	372		
	(か所)	21	21	21			21	21	21		
	神根、安行、戸塚	1,140	1,259	1,279			197	326	298		
	(か所)	14	14	14			14	14	14		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,217	1,354	1,326			131	282	323		
	(か所)	17	17	17			17	17	17		
	合計③	3,797	4,161	4,242			567	991	993		
	(か所)	52	52	52			52	52	52		
③-②	297	661	742			-433	-109	-107			

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額(千円)	1,014,888	1,096,491	1,097,783		
決算額(千円)	957,905	956,093			

※小学1～6年までの額

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

待機児童がでないように、現在の保育室で不足する箇所については、必要な時期までに施設を確保できるよう、学校と調整のうえ、余裕教室の他にも特別教室の活用を図っていきます。

なお、放課後児童クラブに登録している児童を含む全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるよう、「放課後子ども総合プラン」を推進してまいります。学校への意向聴取や実施教室の運営スタッフの声等の聞き取りから総合的に検証を重ねるとともに、放課後児童クラブと放課後子供教室との連携の強化に努めます。具体的には、放課後子供教室の教室数を拡充しながら、放課後児童クラブとの一体型実施についても推進していきます。

今後も、放課後子供教室運営委員会や総合教育会議等において、総合的な放課後対策について協議・検討していきます。

(目標)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
放課後子供教室	18教室	19教室	21教室	23教室	28教室	33教室
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室	5教室	6教室	12教室	14教室	17教室	20教室

平成29年8月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

○放課後児童クラブ

平成27年度は、子ども・子育て新制度の施行にあわせ放課後児童クラブの対象児童を小学6年生まで拡大をした。

「提供体制の確保の進捗状況」における「③－②」において過不足が生じているが、「提供体制の確保の進捗状況」における確保人数は登録児童数を記載していること、また、本市の放課後児童クラブ事業では、これまで、利用児童数に合わせ教室の確保に努めており、待機児童数は0である。また、計画上の確保状況の数値は登録児童数となっているが、実際の利用率はおおよそ70%程度であるため、乖離が生じているものである。

平成29年度は、試行として18時30分から19時まで開室時間を延長している。

今後、利用率が増加した場合、学校敷地内での施設確保が難しい状況も見込まれることから、学校敷地以外での提供体制の確保方策が必要となる可能性がある。

○放課後子供教室

一体型の放課後子供教室を新規に1教室開設することに加え、既存の教室を1教室一体型に変更したことで、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の平成29年度目標である14教室を達成することが出来た。平成29年度中には更に新規で一体型の放課後子供教室を1教室増設する予定である。今後も市内全小学校に放課後子供教室開設と一体型教室の増設を計画中である。

(3)一時預かり事業(未就学児)

【事業の概要】

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児に対し、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、ファミリー・サポート・センター事業等において一時的に預かり、必要な保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

○幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	15,740	15,740	15,740	15,740	15,740
	神根、安行、戸塚	8,860	8,860	8,860	8,860	8,860
	南平、新郷、鳩ヶ谷	10,700	10,700	10,700	10,700	10,700
	合計①	35,300	35,300	35,300	35,300	35,300
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	13,640	14,170	14,690	15,220	15,740
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	7,680	7,980	8,270	8,570	8,860
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	9,280	9,630	9,990	10,340	10,700
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	30,600	31,780	32,950	34,130	35,300
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-4,700	-3,520	-2,350	-1,170	0	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	10,839	14,417	14,271		
	(か所)	14	14	14		
	神根、安行、戸塚	6,269	6,379	6,327		
	(か所)	12	12	12		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,279	10,439	10,121		
	(か所)	13	13	13		
	合計③	23,387	31,235	30,719		
	(か所)	39	39	39		
③-②	-7,213	-545	-2,231			
予算額(千円)	0	0	0			
決算額(千円)	0	0				

平成29年8月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。平成29年度以降も継続的に働きかけ、提供体制の確保に努めていく。

○認定こども園の一時預かり(2号認定による利用)

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込み	中央、横曽根、青木、芝	56,580	56,580	56,580	56,580	56,580
	神根、安行、戸塚	68,870	68,870	68,870	68,870	68,870
	南平、新郷、鳩ヶ谷	69,650	69,650	69,650	69,650	69,650
	合計①	195,100	195,100	195,100	195,100	195,100
提供体制の 確保の内容・ 時期	中央、横曽根、青木、芝	49,040	50,920	52,810	54,690	56,580
	(か所)	16	16	17	17	17
	神根、安行、戸塚	59,690	61,990	64,280	66,580	68,870
	(か所)	9	9	9	10	11
	南平、新郷、鳩ヶ谷	60,370	62,690	65,010	67,330	69,650
	(か所)	14	14	14	14	14
	合計②	169,100	175,600	182,100	188,600	195,100
	(か所)	39	39	40	41	42
②-①	-26,000	-19,500	-13,000	-6,500	0	
提供体制の 確保の進捗 状況	中央、横曽根、青木、芝	61,418	81,696	80,866		
	(か所)	14	14	14		
	神根、安行、戸塚	35,522	36,147	35,853		
	(か所)	12	12	12		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	35,581	59,152	57,352		
	(か所)	13	13	13		
	合計③	132,521	176,995	174,071		
	(か所)	39	39	39		
③-②	-36,579	1,395	-8,029			
予算額(千円)	0	44,550	16,750			
決算額(千円)	0	5,358				

平成29年8月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

希望者全員が一時預かりを利用できるよう、各幼稚園へ働きかけている。平成29年度以降も継続的に働きかけ、提供体制の確保に努めていく。

○一時保育事業(保育所)、ファミリー・サポート・センター事業  
 子どものトワイライトステイ事業

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見込 み	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計①	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
提 供 体 制 の 確 保 時 期						
	中央、横曽根、青木、芝	4,900	4,800	4,900	4,800	4,800
	神根、安行、戸塚	5,450	5,450	5,450	5,550	5,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	3,450	3,550	3,450	3,450	3,450
	合計②	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 制 状 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝	4,980	5,071	4,948		
	神根、安行、戸塚	3,786	3,553	3,034		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	6,926	5,954	5,082		
	合計③	15,692	14,578	13,064		
	③-②	1,892	778	-736		
	予算額(千円)	109,404	113,503	112,457		
	決算額(千円)	109,113	90,612			

平成29年8月1日現在

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

一時保育事業(保育所)について、平成29年度は14か所の保育所において事業を実施している。今後も待機児童等の状況を踏まえ実施していく。

平成27年度より、ファミリーサポートセンター事業においては、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。

子どものトワイライトステイ事業について、平成27年度から現時点まで、利用実績は無い。他の自治体の実施状況(主管課、実施方法等)の調査、事業内容を検討する。

【確保方策の考え方】

○幼稚園・認定こども園の一時預かり(1号認定による利用)

○認定こども園の一時預かり(2号認定による利用)

実績をもとに、平成27年度から2割増の量を見込むが、私立幼稚園協会と相談の上、5か年での量の見込みを確保できるよう設定します。

○一時保育事業(保育所)

市内の公立保育所5か所、公設民営保育所2か所、民間保育所7か所において一時的に就学前児童を預かります。

○ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し、実施件数を確保します。

○子どものトワイライトステイ事業

トワイライトステイ事業においては、市内に1か所5名の定員を確保しており、利用状況については、平成27年度から現時点までの利用実績はありません。一方、量の見込み調査では、利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから、費用対効果等、総合的な判断として地区ごとに施設を設置するのではなく、現状維持の量の確保とします。

(4) 病児・病後児保育事業【病児・病後児保育事業、緊急サポートセンター事業】

【事業の概要】

病児・病後児について、医療機関に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	570	570	570	570	570
	神根、安行、戸塚	380	380	380	380	380
	南平、新郷、鳩ヶ谷	380	380	380	380	380
	合計①	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	870	870	870	870	870
	(か所)	2	2	2	2	2
	神根、安行、戸塚	25	25	380	380	380
	(か所)	0	0	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25	25	380
	(か所)	0	0	0	0	1
	合計②	920	920	1,275	1,275	1,630
	(か所)	2	2	3	3	4
②-①	-410	-410	-55	-55	300	
提 供 体 制 の 確 保 の 進 捗 状 況	中央、横曽根、青木、芝	375	375	445		
	(か所)	1	1	1		
	神根、安行、戸塚	25	25	25		
	(か所)	0	0	0		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25		
	(か所)	0	0	0		
	合計③	425	425	495		
	(か所)	1	1	1		
③-②	-495	-495	-780			
予算額(千円)	17,442	9,880	11,790			
決算額(千円)	9,382	10,780				

※病児保育事業のか所数 平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

病気やけがのお子さんを預かることから、医療機関の協力が不可欠であるため、開設していただけるように医師会への協力依頼を続けます。しかし、現在開設予定がないことや開設には一定の期間が必要なため、平成29年度及び31年度にそれぞれ1か所開設とし見込み量の確保に努めます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度に既存の病児保育室1施設が、医院の都合により閉室となった事により確保量が減となった。  
平成29年度より現在実施している病児保育室の定員数を4人から5人に拡充した。  
今後も引き続き協力医院の確保に努めていくとともに、緊急サポートセンター事業においてはサポーター会員の充実を図っていく。

(5)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)【ファミリー・サポート・センター事業】

【事業の概要】

小学生の児童を有する子育て中の保護者において、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、その相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/週)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計①	80	80	80	80	80
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期						
	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30	30	31
	神根、安行、戸塚	25	25	26	26	26
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	24	24	23
	合計②	80	80	80	80	80
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 状 況 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝	30	30	30		
	神根、安行、戸塚	25	25	25		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	25	25	25		
	合計③	80	80	80		
	③－②	0	0	0		
	予算額(千円)	8,383	8,383	8,383		
	決算額(千円)	7,883	8,197			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成27年度よりアドバイザーを増員し、実施件数を確保します。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度より、ファミリーサポートセンター事業においては、委託料を増額し、配置職員を2名増やし提供体制の強化を図った。

平成28年度以降の取組みとしては、会員の更なる確保に加え、質の向上を図っていく。

(6)子育て短期支援事業【子どものショートステイ事業】

【事業の概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業))です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日/年)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計①	10	10	10	10	10
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3	3	3
	神根、安行、戸塚	3	3	3	3	3
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4	4	4
	合計②	10	10	10	10	10
	(か所)	2	2	2	2	2
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 の 確 保 の 状 況	中央、横曽根、青木、芝	3	3	3		
	神根、安行、戸塚	3	3	3		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	4	4	4		
	合計③	10	10	10		
	(か所)	2	2	2		
	③-②	0	0	0		
予算額(千円)		107	107	107		
決算額(千円)		0	0			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

市内に1か所、市外に1か所の計2か所の施設を確保しており、利用状況については、過去に1名7人日の利用がありましたが、平成24年度からの利用実績がない状況となっています。一方、量の見込み調査では、直接的な当該事業に係る利用ニーズは「なし」との回答を得ていることから現状維持の量の確保とします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

年に数件相談があるが、利用条件に合致せず利用に至らなかった。また、養護性の高いケースも多く、その際は、適宜、適切な制度やサービスを案内する等相談支援を行ったため、利用実績が無い状況である。

他の自治体の実施状況(主管課、実施方法等)の調査、事業内容を検討する。

(7)地域子育て支援拠点事業

【地域子育て支援センター、つどいの広場事業、おやこの遊びひろば事業】

【事業の概要】

乳幼児及びその保護者が気軽に集い相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の発信、助言、その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人回/年)

		地域子育て支援拠点事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝	73,800	73,600	73,500	73,400	73,400
	神根、安行、戸塚	55,400	55,600	55,700	55,800	55,800
	南平、新郷、鳩ヶ谷	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800
	合計①	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000
提供体制の確保の内容・時期	中央、横曽根、青木、芝	65,300	65,300	68,000	70,700	73,400
	(か所)	21	21	21	21	21
	神根、安行、戸塚	54,200	54,200	54,700	55,200	55,800
	(か所)	16	16	16	16	16
	南平、新郷、鳩ヶ谷	51,200	53,200	54,000	55,000	55,800
	(か所)	15	15	15	15	15
	合計②	170,700	172,700	176,700	180,900	185,000
	(か所)	52	52	52	52	52
②-①	-14,300	-12,300	-8,300	-4,100	0	
提供体制の確保の進捗状況	中央、横曽根、青木、芝	65,800	71,500	71,500		
	(か所)	21	23	23		
	神根、安行、戸塚	57,200	59,600	59,600		
	(か所)	15	15	15		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	43,800	45,900	45,900		
	(か所)	14	14	14		
	合計③	166,800	177,000	177,000		
(か所)	50	52	52			
③-②	-3,900	4,300	300			
予算額(千円)	132,045	149,179	146,548			
決算額(千円)	121,230	131,262				

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

平成27年度は、おやこの遊びひろばの1会場において実施時間の延長を実施します。また、民間保育所により1施設が新設されます。

平成28年度は、鳩ヶ谷こども館において、開催日数・時間を拡充します。

平成29年度以降は、既存施設の実施時間延長や、既設の公共施設等による実施箇所拡充を検討していきます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度は、おやこの遊びひろば事業において、一部拡充を図ったものの、南平公民館元郷分館を閉館したこと、開設を予定していた民間事業者との調整に時間を要したことにより計画上の数値と確保状況の数値に乖離が生じた。

平成28年度は、民間事業者による開設が2ヶ所あり、また鳩ヶ谷こども館事業の実施時間の拡充により、提供体制が強化された。

平成29年度以降は、引き続き既存施設の実施時間の拡充等に努める。

(8)利用者支援事業

【事業の概要】

利用者の個別ニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:か所)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	1	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計①	3	3	3	3	3
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	1	1	1	1	1
	神根、安行、戸塚	0	1	1	1	1
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	1	1	1
	合計②	2	3	3	3	3
	②-①	-1	0	0	0	0
確 保 の 進 捗 状 の 提 供 体 制	中央、横曽根、青木、芝	1	1	3		
	神根、安行、戸塚	0	1	2		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1	1	3		
	合計③	2	3	8		
	③-②	0	0	5		
予算額(千円)		6,413	9,687	27,111		
決算額(千円)		6,410	9,698			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

平成27年度において、子育てサポートプラザ事業を行う2か所で新たに実施を予定し、平成28年度は、戸塚地区での実施を検討します。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成27年度より、子育てサポートプラザ(中央地区)、子育てひろばポッポ♡(鳩ヶ谷地区)において利用者支援事業を実施。  
 平成28年度以降は、戸塚児童センター(戸塚地区)でも事業開始。  
 平成29年度は、配置職員をそれぞれ1名増員し、関係施設との連携体制や情報の収集・提供、相談への対応等の充実を図った。  
 母子保健型の利用者支援事業については、平成29年度から、保健センター、鳩ヶ谷分室、戸塚、青木、南平保健ステーションに非常勤の保健師等を配置し実施いたします。

(9)乳児家庭全戸訪問事業【乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問事業】

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		乳児家庭全戸訪問事業				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計①	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
提 供 体 制 の 確 保 時 期						
	中央、横曽根、青木、芝	2,173	2,173	2,173	2,132	2,132
	神根、安行、戸塚	1,431	1,431	1,431	1,404	1,404
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,696	1,696	1,696	1,664	1,664
	合計②	5,300	5,300	5,300	5,200	5,200
②-①	0	0	0	0	0	
提 供 進 捗 制 度 の 確 保						
	中央、横曽根、青木、芝	2,389	2,429	721		
	神根、安行、戸塚	1,596	1,486	437		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,350	1,317	430		
	合計③	5,335	5,232	1,588		
③-②	35	-68	-3,712			
予算額(千円)		13,104	13,477	13,650		
決算額(千円)		14,311	13,306			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

児童福祉法に基づき、生後概ね4か月までの乳児のいる全ての家庭を、訪問することが法的事業として位置付けられていることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を設定しています。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度は、量の見込みを対象者数が若干下回った。訪問達成率(面接できた割合)は98.0%であった。  
 平成29年度は、現在のところ、量の見込みを対象者数が下回ると予測される。現時点での訪問達成率は93.7%である。  
 平成30年度以降についても、訪問達成率100%を目指し、全ての対象家庭を訪問していく。

(10) 養育支援訪問事業【養育支援訪問】

【事業の概要】

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師及び助産師、ヘルパー等が居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	115	125	66	72	78
	神根、安行、戸塚	105	110	90	100	108
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	44	48	54
	合計①	290	310	200	220	240
提 供 体 制 の 確 保 の 内 容 ・ 時 期	中央、横曽根、青木、芝	115	125	66	72	78
	神根、安行、戸塚	105	110	90	100	108
	南平、新郷、鳩ヶ谷	70	75	44	48	54
	合計②	290	310	200	220	240
	②-①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 の 確 保 の 状 況	中央、横曽根、青木、芝	135	136	55		
	神根、安行、戸塚	179	247	44		
	南平、新郷、鳩ヶ谷	157	174	49		
	合計③	471	557	148		
	③-②	181	247	-52		
予算額(千円)		279	279	432		
決算額(千円)		206	33			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

平成28年度までは、定期的に継続して訪問している家庭を対象として計上していましたが、平成29年度からは、要保護児童対策地域協議会で決定した家庭を対象として計上します。平成27年度、28年度前期の実績から200人を見込み、年間20人ずつの増加とします。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度は定期的に継続して訪問支援することが必要な家庭の増加に伴い、「量の見込み」を大きく上回る実績となった。  
平成29年度より、保健師・助産師による専門的相談支援の他、必要に応じてヘルパー等による家事、育児援助を実施する。

(11)妊婦健康診査

【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計①	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
提 供 内 容 ・ 時 期 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,500	2,500	2,500	2,475	2,450
	神根、安行、戸塚	1,600	1,600	1,600	1,575	1,550
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	合計②	5,500	5,500	5,500	5,450	5,400
	②－①	0	0	0	0	0
提 供 進 捗 体 制 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝	2,753	2,781			
	神根、安行、戸塚	1,577	1,547			
	南平、新郷、鳩ヶ谷	1,340	1,405			
	合計③	5,670	5,733			
	③－②	170	233			
予算額(千円)		494,646	494,286	484,306		
決算額(千円)		482,617	466,309			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

妊娠届を提出した妊婦の方に受診を勧奨していることから、人口推計に基づく量の見込みの実数を設定しています。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度より、「妊娠期からの虐待予防強化事業」が実施され、市内の妊婦健診を実施している産婦人科と連携し、ハイリスク妊婦を早期に把握し、出産・育児支援することができた。  
平成29年度も引き続き妊婦健康診査を実施し、産婦人科医療機関との連携を強化し、妊婦の支援をしていく。

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

幼稚園や保育所等を利用する際には、施設により保育料のほか教育・保育に必要な教材費等の保護者負担が生じることが想定されます。

そのために、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、保護者の負担軽減を図るため、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、又は、行事への参加に要する費用等を助成することを目的とした事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	中央、横曽根、青木、芝		35	35	35	35
	神根、安行、戸塚		34	34	34	34
	南平、新郷、鳩ヶ谷		23	23	23	23
	合計①		92	92	92	92
提供体制の確保 の 内容・ 時期						
	中央、横曽根、青木、芝		35	35	35	35
	神根、安行、戸塚		34	34	34	34
	南平、新郷、鳩ヶ谷		23	23	23	23
	合計②		92	92	92	92
	②-①		0	0	0	0
提供体制 の 進捗 状況 の 確保						
	中央、横曽根、青木、芝		12	13		
	神根、安行、戸塚		22	25		
	南平、新郷、鳩ヶ谷		14	16		
	合計③		48	54		
	③-②		-44	-38		
予算額(千円)			3,960	396		
決算額(千円)			120			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

国の動向を注視しつつ、実施に向けて検討していきます。

・現在までの取り組み状況及び今後の方向性等

平成28年度より事業を開始し、保護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施していくものとしている。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業の概要】

待機児童を解消するためには、待機児童解消加速化プランに基づく受け皿の確保や、地域の保育ニーズに沿った施設整備を図っていく必要があります。

本事業は、その際、多様な事業者の能力の活用が十分図られるよう、事業者の参入促進に関する調査研究や設置・運営を支援することを目的とした事業です。

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量 の 見 込 み	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計①					
提 供 体 制 の 確 保 時 期	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計②					
	②-①					
提 供 進 体 制 状 況 の 確 保	中央、横曽根、青木、芝					
	神根、安行、戸塚					
	南平、新郷、鳩ヶ谷					
	合計③					
	③-②					
予算額(千円)		0	0	0		
決算額(千円)		0	0			

平成29年8月1日現在

【確保方策の考え方】

市内各地域における教育・保育ニーズの把握に努め、ニーズに対応する多様な事業者の能力を活用した施設整備が図られるよう調査研究を行います。

また、施設整備を促進するために、国・県の補助金等の制度を活用することも含め、事業者に対する助言・指導などの支援策を講じます。

・現在までの取り組み状況及び平成29年度以降の方向性等

平成28年度までの実績はなかった。  
平成29年度以降、対象となる事業者がある場合は実施する方向で協議する。